

泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針(案)の
パブリックコメントに対する意見等の概要及び市の考え方

| NO | 寄せられた意見等 | 意見等に対する市の考え方 |
|----|---|---|
| ① | <p>「公共建築物」を「広報せんなん」等で公表すること。</p> <p>「対象となる施設」を一覧にまとめ情報公開に努めること。</p> | <p>市内の公共建築物については、平成27年度策定予定の「(仮称)泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本計画」(以下「基本計画」という。)の策定に併せて、施設ごとに現状やその利用状況を分析し、それを基本計画の資料編として作成し広報せんなんや市ホームページ等を通じ公表してまいります。また、インフラについても長期的視野に立った保全計画をわかりやすい形でお示してまいります。</p> |
| ② | <p>「インフラ」の維持管理は行政と市民が情報を共有活用すること。</p> | <p>道路、橋梁及び上下水道といったインフラは市民生活に不可欠な施設であり、その維持管理については、日常利用している市民の要望を十分踏まえ、現場でしっかり現物を確認しながら現状を把握してまいります。その結果は平成27年度策定予定の基本計画に反映させ、長期的視野に立った予防保全と長寿命化を進めてまいります。</p> |
| ③ | <p>「公共施設等」運用の適正化をシステムとしてまとめ、実行すること。</p> | <p>公共建築物やインフラに対する具体的な取組みについては、この後に策定する基本計画のなかで「公共施設等」を長期的視野に立ち総合的かつ計画的に整備、運用していく仕組みをつくることとあわせ、そのなかで掲げた目標が達成したかどうかプロセスも含め検証していく仕組みもつくってまいります。</p> |
| ④ | <p>総務省のソフトだけでなく「施設白書」を適切に適用させること。</p> | <p>総務省から提供された「公共施設等更新費用試算ソフト」は、市が保有する公共施設等をそのままの数、そのままの規模で保有し、管理し続けていく場合に必要な経費を試算するものです。今後の基本計画策定に併せて、施設ごとにその現状や利用状況を分析したものを基本計画の資料編として作成する予定であり、それらを十分踏まえ基本計画を策定してまいります。</p> |
| ⑤ | <p>「インフラ」は老朽化が目立つ。優先施行と市民に意識づけすること。</p> | <p>試算によれば、インフラだけでも今後40年間で約1017億円、1年あたり25.4億円の施設更新経費が必要との結果になりました。インフラは市民生活に不可欠な施設であり早急な対応が求められている一方、巨額の費用と周辺住民の合意形成が必要であります。今後策定予定の基本計画のなかで老朽化対策の必要性和改修計画の進め方等を説明するとともに、市民説明会などを通じ理解と協力を求めてまいります。</p> |

| NO | 寄せられた意見等 | 意見等に対する市の考え方 |
|----|-------------------------------------|---|
| ⑥ | 高齢化に対応したバリアフリーの施設を目指すこと。 | 公共施設等の最適化を進めていくにあたっては、市民が真に必要とする機能が安心・快適に享受できる施設に整備していく必要があると考えています。現行施設の改修等にあたっては、誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー化の推進に努めてまいります。 |
| ⑦ | 舗道の識別管理を見直し、市民の要望に応えること。 | 道路の名称や所管等の識別表示については、市民に周知いただけるよう努めているところです。また道路の舗装については、舗装の傷み具合や現地の状況を勘案し、市民がより安全・安心に道路を利用できるように取り組んでまいります。 |
| ⑧ | 「公共建築物の内訳」は表形式で分かりやすい。行政所管とリンクすること。 | 公共建築物の内訳については、利用される機能の性質や対象に応じ分類しているところです。また当該施設の所管については業務の再編や機構改編等で名称に変更が生じることもあり記載はしませんが、今後公共建築物の最適化については行革・財産活用室にて関係部局と連携を密にしながら進めてまいります。 |
| ⑨ | 「年度別整備面積」により老朽化、統廃合公共建築物はハッキリした。 | 「年度別整備面積」より、昭和40年代後半から50年代後半にかけて整備された施設は全施設の約54%にのぼり、近い将来には集中的に更新時期を迎え多額の更新費用が必要となります。今後、個別施設の現状を十分調査分析し、併せて市内全体の施設配置状況等をもとに公共建築物の最適化を進めてまいります。 |
| ⑩ | 「全体的な在り方」は協議会等を開催し十二分にすり合せすること。 | 公共施設等の在り方については、これから実施する種々の調査結果を職員や市民、外部専門家で構成する計画策定委員会で分析検討し、具体的な公共施設等の在り方を提示してまいります。 |
| ⑪ | 余り欲張らず5年間で政策、施策として実行できることに絞ること。 | 基本計画では、全市的視点に立って公共施設等を総合的に把握し、施設全体の再整備計画を提示することとしています。その計画をより具体化していくための「(仮称)泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進実施計画」(以下「実施計画」という。)については、例えば基本計画で取り組む工程を何期かに分けて策定し、その成果を検証しながら進めていくなど着実に計画を実施してまいります。 |

| NO | 寄せられた意見等 | 意見等に対する市の考え方 |
|----|----------------------------------|--|
| ⑫ | 「基本とする方向性」は行政と市民に区分して小分類を追記すること。 | 本基本方針(案)は、今後策定予定の基本計画や実施計画の導入にあたるものと考えています。基本とする方向性については、公共施設等のあるべき状態とそれを実現するための検討方法及び組織体制について大まかなものをお示しているところです。今後策定予定の基本計画において、市民アンケート調査やワークショップなどから得られる市民の意見を十分踏まえ、それらの方向性を明確にしていまいります。 |
| ⑬ | 「基本的な方針」は施設の最適化手法をもっと具体的に記載のこと。 | 今後の検討に必要な公共施設等の現状や市民ニーズ等に関するデータを収集分析したうえで、基本計画及び実施計画においてより具体的な施設最適化の提案をおこなってまいります。 |
| ⑭ | 官民連携方法の検討から一歩進め、その効果記載が望ましい。 | 一般的に官民連携をうまく活用できれば最少の経費負担で利用者の利便性等を最大限向上させることができる、施設の最適化をはかることができるとされていますが、実際には地域住民の意向や対象施設の状況、その地域にある資源をどう結び付けていくかを具体的に検討することが重要となってきます。それらがもたらす効果等については、今後策定予定の基本計画や実施計画において十分検討してまいります。 |
| ⑮ | 「未利用財産等」の項は活用か統廃合等に区分記載のこと。 | 未利用財産等の有効活用については、施設や市有地ごとにその有用性を見極めたうえで、今後策定予定の基本計画、実施計画のなかで統廃合の対象となるものや売却や貸付等有効活用の対象となるものを区分してまいります。 |
| ⑯ | 「長寿命化」は専門家の意見をよく聞き予防保全に努めること。 | 基本計画を策定する際に設置する予定の計画策定委員会では、建築等の専門的知識を有する委員を配置し、予防保全を含めた施設の維持管理に関する計画を策定してまいります。 |
| ⑰ | 「今後のスケジュール」は線引き以外に実行計画に繋げること。 | 本基本方針(案)は、今後策定する基本計画及び実施計画の方向性等を示すいわば導入となるものであります。ここに示す今後のスケジュールについては、その後の基本計画及び実施計画の策定期間を大まかにお示するとともに、それらの計画の具体的な進め方や検証方法については、基本計画のなかで検討してまいります。 |

| NO | 寄せられた意見等 | 意見等に対する市の考え方 |
|----|---|---|
| ⑱ | <p>全市的な取組みはタテ割り行政を解消するよいチャンスと考える。</p> <p>関係市局部は連携し、情報収集・共有・発信により成果を確認のこと。</p> | <p>公共施設等の老朽化及び更新時期の集中、また人口減少や長引く景気低迷など著しく変化する社会環境のなか、担当する部局が個別に対応するだけでは解決するものでなく全庁横断的に対応すべきものと考えています。今後策定する計画については施設を所管する部局のみならず、企画、財政及び財産活用担当も含め全市的視点をもって進めてまいります。</p> |
| ⑲ | <p>本基本方針実行に当たり市民の協力をえるため周知徹底を図ること。</p> <p>市民の参加、参画は「まちづくり」にも展開させること。</p> | <p>本基本方針(案)の目的は、公共施設等の望ましい在り方についての方向性や考え方を示し持続可能なまちづくりを進める端緒となることです。今後は、市民アンケート調査や公共施設等の現状把握をおこない、その結果を公表することで市民の公共施設等に対する関心を高めるとともに、住民説明会やワークショップを開催することで今後の公共施設等の在り方に対し市民が積極的に意見を言える環境づくりを進めてまいります。</p> |